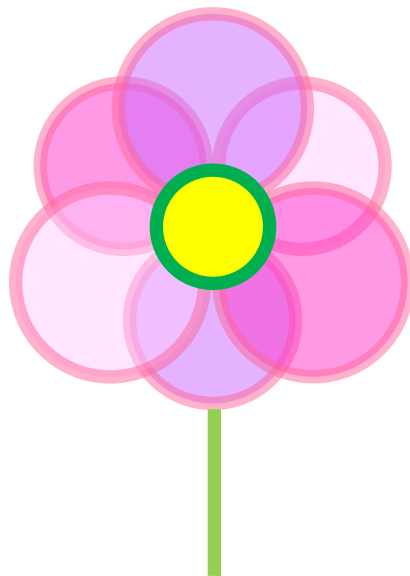


第 3 次京丹後市障害者計画
第 5 期京丹後市障害福祉計画

～共に生きる障害者福祉の充実～

可能性が広がるキラリと光り輝く未来に向けて



平成 3 0 年 3 月策定

京丹後市

はじめに

現在、わが国は、本格的な高齢社会を迎えており、本市においても急速な高齢化を背景に、障害のある人やその家族の高齢化、あわせて障害程度の重度化も懸念され、地域における障害福祉の提供基盤の更なる充実が大きな課題となっております。

この間、国においては、国内法の整備が急速に進められ、「障害者基本法」や「児童福祉法」の改正、「障害者総合支援法」の施行、更に、平成28年4月には障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化する「障害者差別解消法」の施行等により、障害のある人を取り巻く環境整備は着実に進められているところです。

そのような状況の中、「第2次京丹後市障害者計画」および「第4期京丹後市障害福祉計画」が、平成30年3月末に終期を迎えることから、「京丹後市障害者計画」で掲げた基本理念である「共に生きる障害者福祉の充実」を引き継ぎ、障害のあるなしに関わらず、お互いの個性を認め合い尊重し、役割と責任をもって共に社会の一員として社会活動に参加し、安心・快適な生活を送ることができる「共生社会」の実現に向け、方向性を定めた「第3次障害者計画」および障害福祉サービス等の見込みを示した「第5期障害福祉計画」を策定しました。

本計画の策定にあたりまして、「京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会」において、国の動向や社会情勢はもとより、アンケートや関係機関のヒアリング結果、前計画の検証等含め様々な観点からご審議いただきました。

今後は、本計画に基づき、障害のあるなしに関わらず誰もが住み慣れた地域で安心して笑顔で暮らしていけるよう、また、いろいろな可能性が広がる“キラリと光り輝く未来”が実現できるよう、市民の皆様をはじめ関係機関と連携、協働して更なる取り組みを進めていきたいと思っておりますので、一層のご理解ご支援をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会」の委員の皆様をはじめ「京丹後市自立支援協議会」の委員の皆様、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただきました市民の皆様、さらには様々な方面からご意見をいただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

京丹後市長 三崎 政直

【目次】

第1部 計画の策定にあたって

第1章 計画の基本的な考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	3
第4節 計画の理念等	4
第2章 京丹後市の現状	7
第1節 障害のある人の状況	7
第2節 特別支援学校の就学状況	13
第3章 計画の目標	14
第1節 第2次計画の成果と課題	14
第2節 計画の基本目標	35

第2部 第3次障害者計画

第1章 計画の基本方向と取り組み	38
第1節 施策の体系	38
第2節 広報・啓発活動	39
第3節 生活支援	42
第4節 療育・教育	48
第5節 雇用・就労	53
第6節 生活環境	55
第7節 生きがい・社会参加支援	59

第3部 第5期障害福祉計画

第1章 計画の策定にあたって	6 1
第1節 障害者総合支援法等の概要	6 1
第2節 計画の性格	6 3
第3節 計画の期間	6 4
第4節 計画の視点	6 5
第2章 平成32年度に向けた目標指標の設定	6 6
第1節 福祉施設の入所者の地域生活への移行	6 6
第2節 精神病床における1年以上長期入院患者数	6 7
第3節 福祉施設から一般就労への移行	6 8
第3章 自立支援給付・地域生活支援事業の推進	6 9
第1節 障害福祉サービスの基盤整備	6 9
第2節 地域生活支援事業の推進	8 9
第4章 障害児福祉計画	1 0 5
第1節 児童福祉法等の概要	1 0 5
第2節 障害児通所支援の推進	1 0 5
第3節 障害児相談支援の推進	1 0 9

第4部 計画の推進体制

第1章 計画の推進体制の構築	1 1 0
第1節 地域との連携	1 1 0
第2節 保健・医療との連携	1 1 0
第3節 庁内推進体制の整備	1 1 0
第2章 計画の点検・評価	1 1 1
資料編	1 1 2